

# 城陽市障がい者自立支援協議会

## 第 27 回 サービス調整検討部会報告書

平成 29 年 5 月 19 日

報告者 部会長 障害者生活支援センターは一もにい 河野 翔太

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 29 年 5 月 19 日
場 所	みんななかま
出席者	城陽市福祉課、城陽作業所、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、チャレンジ、みんななかま、あっぷ、ヘルパーステーションスイート、ヘルパーステーションそらいろ、相談支援事業所TOMO、朔日の会、相談支援事業所リーフ、ワークショップ野の花、！-apartment、ヘルパーステーションゆう、宇治支援学校、南部アイセンター、障害者生活支援センターは一もにい 17事業所
実施内容	みんななかまでうおーく、ウィズの見学をし、今年度の年間予定、規約、部会長・副部会長の選任について確認し、兄弟で地域生活をされている方の事例について意見交換を行う。

### 【議事録】

#### 1 事業所見学

うおーく、ウィズ見学

#### 2 年間予定、規約、部会長・副部会長の選任について

年間予定や規約について確認。

部会長に関しては、障害者生活支援センターは一もにいより河野が、副部会長については昨年に引き続き、相談支援事業所TOMOの喜多氏と、知的障害者デイサービスセンターの小関氏が立候補し、本部会をもって承認された。

#### 3 事例報告

昨年に母を亡くし、現在地域で兄と2人暮らしをされている知的障害の男性について報告する。

日中は、みんななかまで就労Bや日中一時を利用しているが、生活場面への介入はなく、みんななかま以外のサービス提供は受けていない状況。

#### 4 まとめ

「家庭内の状況がわからない状態なので、居宅介護の利用等で第三者が介入し、関係機関で情報共有を行った方が良い。」といった意見が多く、事業所から共通して上がった。困った時の相談役が必要であるが、知的障害ということもあり、「困った事」とはいったいどういうものかを、支援等を通じて理解してもらう必要がある。生活が困窮しないよう定期的に確認する体制が必要である等の意見が挙げられた。また、緊急時の対応等についても、何らかの手立てを提示しておくことと安心である。

今年度より参加した宇治支援学校の川岡氏からは、「障害児（者）の保護者たちは、自分が亡くな

った後の彼らの生活を心配している。」という実際に多くの保護者との関わりを踏まえた意見が挙げられ、今回のケースはその一例であると考えられる。成年後見人、民生委員、家族、友人、ヘルパーなど、フォーマルやインフォーマルの資源を活用しながら、関係者が連携をとり、点ではなく面で支えていく体制が必要であると改めて考えさせられるような事例であった。

以上